広域災害救急医療情報システム（EMIS）サービスの説明

2026年10月　　ver.2.2

改版履歴

No	版数	改定日	改定箇所	改定内容
1	1.0	2025/10/28	-	初版作成
2	1.1	2025/11/17	21．組織名称・氏名の変更	「21.組織名称・氏名の変更」ページを追加。「２１． DMAT隊員資格更新の意思確認」を22.に変更。目次を変更
3	1.2	2025/11/28	14．研修・訓練環境における登録情報の定期的消去（リフレッシュ） 23．J-SPEED可視化機能	「14．研修・訓練環境における登録情報の定期的消去（リフレッシュ）」の個人練習環境のリフレッシュについて修正 23.「J-SPEED」のページを追加
4	1.3	2025/12/17	13．研修・訓練の登録の方法	「J-SPEED機能を利用する」の確認について追記
5	1.4	2026/1/9	24．医療機関汎用調査	「２４． 医療機関汎用調査 」を追加
6	1.5	2026/2/3	25．FAXによる被災状況報告	「25． FAXによる被災状況報告」を追加
7	1.6	2026/2/3	11．IDの新規発行・削除（個人利用者・無記名アカウント）	フローのID無効化の部分を、事務局のヘルプデスクへの利用後IDの報告から、ID自動利用終了検知の説明に変更。
8	1.6	2026/2/3	14．研修・訓練環境における登録情報の定期的消去（リフレッシュ）	（大規模地震時医療活訓練の前後のみ公開）を追記 個人訓練環境の被災状況クリア日時について修正
9	1.7	2026/4/23	６．EMIS サービスへのログイン方法（本番環境・訓練研修環境）	アカウント利用者の誤記を修正
10	1.8	2026/5/22	４．利用者ごとの利用できる機能	「医師会、看護協会、日本赤十字社」の箇所をNPO等の団体も含めた表現に修正
11	1.8	2026/5/22	11．IDの新規発行・削除（個人利用者・無記名アカウント）	事務局と隊員の箇所をNPO等の団体・救護班も含めた表現に修正。 「都道府県DMAT/DPAT隊員の無記名アカウント管理」「救護班隊員の無記名アカウント管理」のページを追加
12	1.9	2026/6/3	11．IDの新規発行・削除（個人利用者・無記名アカウント）	マニュアルへのリンクを変更
13	2.0	2026/6/15	23．J-SPEED可視化機能	旧J-SPEEDシステム（J-SPEED+）からの切り替えについて追記

改版履歴

No	版数	改定日	改定箇所	改定内容
14	2.1	2026/7/6	13．研修・訓練の登録の方法	J-SPEED研修登録についての説明削除
15	2.1	2026/7/6	26．有事と平時の医療機関への連絡先と連絡ツール	「26．有事と平時の医療機関への連絡先と連絡ツール」を追加
16	2.1	2026/7/6	４．利用者ごとの利用できる機能	「主な機能」を更新
17	2.2	2026/10/19	24．医療機関汎用調査	今年度版の内容に変更

目次

はじめに：　EMISサービスの目的や意義 …… 6

１．EMISサービスの全体概要

１．EMISサービスの刷新について（2025年4月時点） …… 8

２．EMISサービスの構成 …… 9

３．EMIS サービスの利用者（組織アカウント・個人アカウント） …… 10

４．利用者ごとの利用できる機能 …… 11

２．EMISサービスの使い方

災害時 平時 ５．EMIS サービスの環境（本番環境・研修訓練環境） …… 13

災害時 平時 ６．EMIS サービスへのログイン方法（本番環境・訓練研修環境） …… 14

災害時 平時 ７．EMIS サービス利用のための初期設定（初回ログイン・パスワード設定） …… 15

災害時 平時 ８．IDの新規発行・削除・変更（組織利用者） …… 16

災害時 平時 ９．G-MIS・Med-login・EMIS　アカウントの仕組み …… 17

災害時 平時 １０．IDの新規発行・変更・削除（個人利用者・記名アカウント） …… 18

災害時 平時 １１．IDの新規発行・削除（個人利用者・無記名アカウント） …… 19

災害時 １２．「災害モード」への切り替え …… 22

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

目次

	平時	１３．研修・訓練の登録の方法	23
	平時	１４．研修・訓練環境における登録情報の定期的消去（リフレッシュ）	24
	平時	１５．「個人練習」の使い方における注意事項	25
災害時	平時	１６．チャットサービス・ビデオ会議システム「 Join」の使い方	26
災害時		１７．Joinの患者情報の扱い	28
災害時	平時	１８．個人情報の取り扱い：組織IDで高セキュリティ領域に入る際のルール	29
災害時	平時	１９．掲示版の利用ルール	31
	平時	２０．マイページの変更	32
	平時	２１．組織名称・氏名の変更	33
	平時	２２．DMAT隊員資格更新の意思確認	34
災害時	平時	２３．J-SPEED可視化機能	35
	平時	２４．医療機関汎用調査	36
災害時	平時	２５．FAXによる被災状況報告	37
災害時	平時	２６．有事と平時の医療機関への連絡先と連絡ツール	38

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：EMISの全利用者

＜はじめに：EMISサービスの目的や意義＞

EMISは、阪神・淡路大震災を契機に1996年に開発され、これまで30年近くにわたり災害時の医療情報の収集・共有に活用されてきました。

目的

災害時に医療機関の被災状況等をリアルタイムで収集・共有し、迅速かつ適切な医療・救護活動を支援。

意義

医療機関・医療チーム・行政機関等をネットワークでつなぎ、情報共有を可能にすることで、広域的な災害医療体制の強化に寄与。

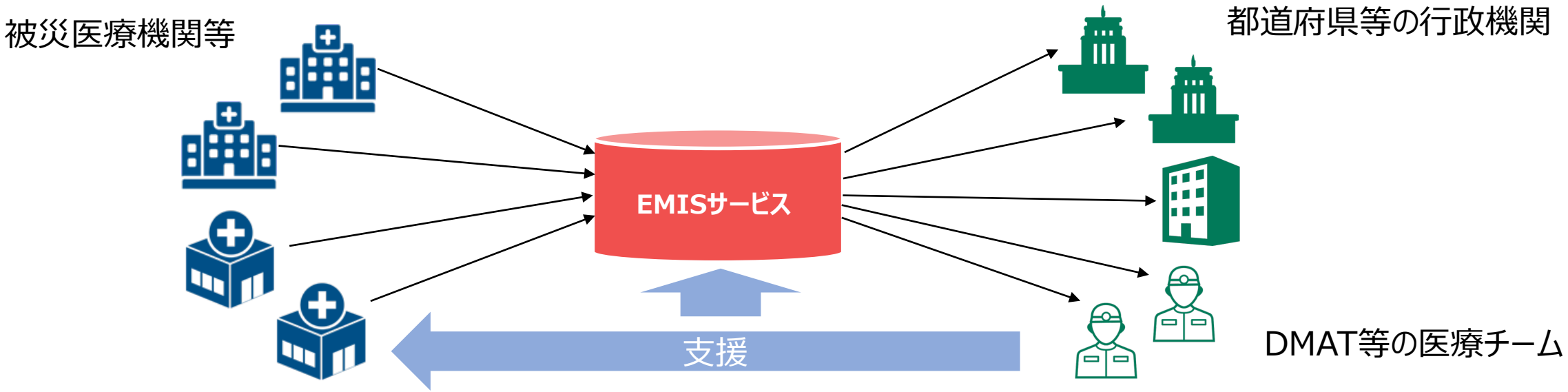

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

1　EMIS サービスの全体概要

対象者：EMISの全利用者

1．EMISサービスの刷新について（2025年4月時点）

EMISは2025年4月にインターフェースや一部機能を刷新しました。新しいEMISでは、汎用性の高いローコーディングツールを組み合わせることで、アクセスが集中しても止まりにくく、迅速に改修ができ、他のシステムとも柔軟に連携できるプラットフォームを目指しました。
今後もより使いやすく現場の活動内容に即したサービスを提供するために改善を重ねていきます。
※　新しいEMISの本格稼働は、2024年度の試行稼働を経て、2025年3月28日より開始しました。

	旧EMISの課題	新しいEMISのポイント
止まらない	✓集中アクセス時に安定しない	➢汎用クラウドサービスで安定稼働に
使いやすく迅速に入力	✓UI（視認性、動作性、通信性等）の向上 ✓PCでは手軽に被災状況を入力できない ✓被災状況報告項目が多く入力に時間を要する	➢デザインを一新して直観的に見やすく使いやすく ➢スマホに最適化されたWebサービスでどこからでも簡単に入力 ➢支援要否のみであれば短時間で入力が完了
連携性	✓外部システムとの連携に工数や時間がかかる	➢システム連携基盤を備え、システム間連携を柔軟に
情報共有	✓利用者双方向のコミュニケーションを取ることができない	➢チャット機能実装で円滑なコミュニケーションを促進
平時の備え	✓医療機関の基本情報に収集が不十分	➢G-MISの汎用調査等で平時から情報を蓄積、有事に活用

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：EMISの全利用者

2．EMISサービスの構成

EMISサービスはプラットフォームとして、医療機関が被災状況を報告し、DMAT等の医療チームが活動状況を入力する「EMIS-DM」を中心に、医療搬送患者情報等の機微な情報を扱う高セキュリティ領域の「EMIS-SC」、各事務局や都道府県が事務サービスに利用する「EMIS-MG」、そして利用者の様々な運用サポートを行う事務局から成り立っています。

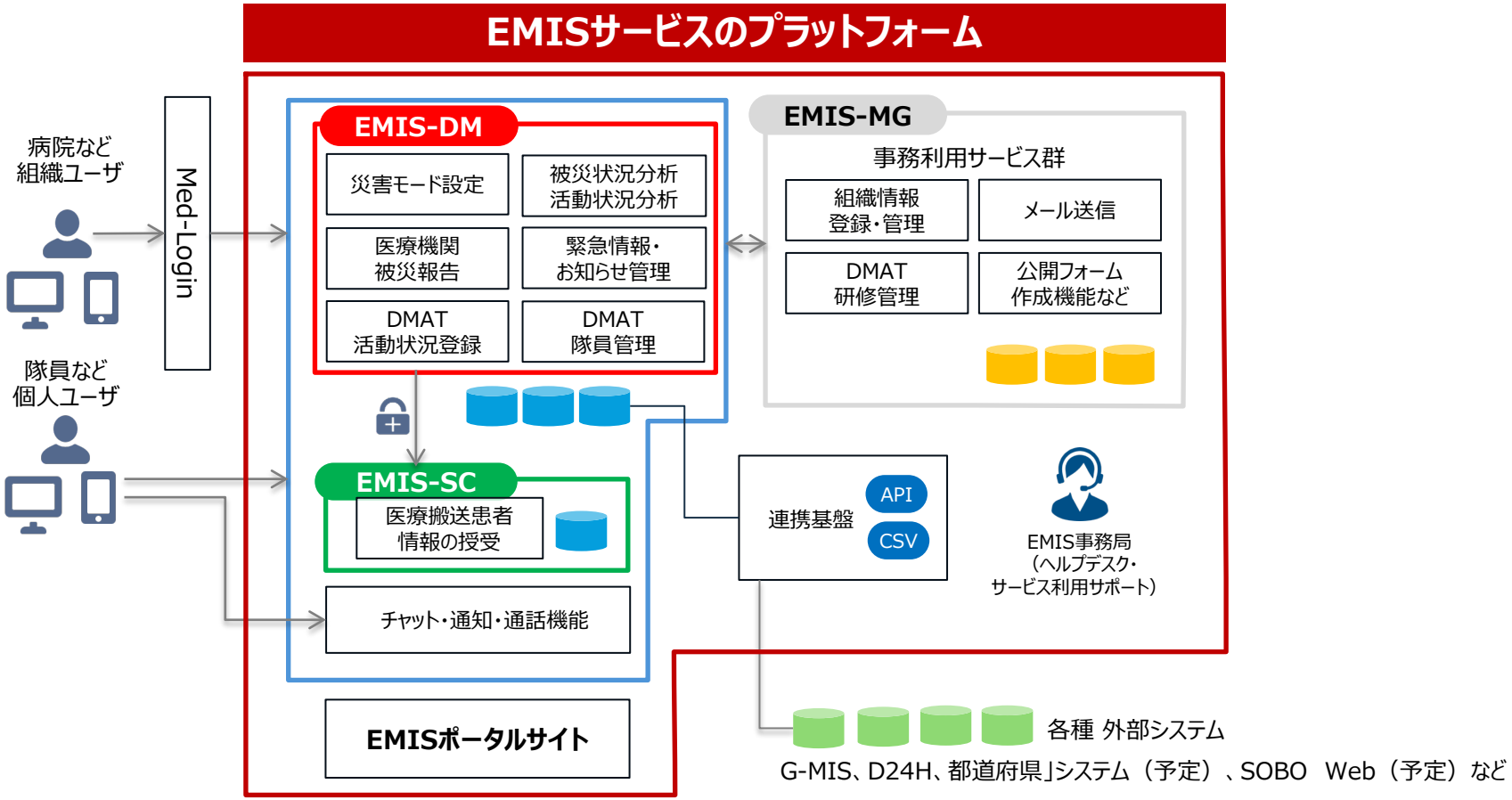

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：EMISの全利用者

3．EMIS サービスの利用者（組織アカウント･個人アカウント）

旧EMISでは、医療チームの隊員は所属する医療機関の組織アカウントを使用してログインしていましたが、新しいEMISでは、隊員個人に専用の個人アカウントを発行します。なお、個人アカウントには「記名式」と「無記名式」の２種類があります。



■組織アカウント

医療機関や都道府県、保健所、市区町村、個人隊員を管理する事務局など、「組織」としてログインする利用者

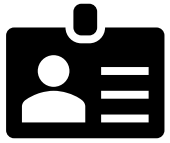

記名アカウント

組織の名称やその連絡先などの情報が登録されているアカウント



■個人アカウント

災害時に派遣されるDMAT、DPAT、災害支援ナース、各種救護班の隊員等、「個人」としてログインする利用者

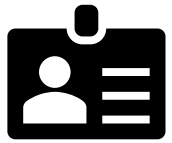

記名アカウント

個人の名前や連絡先、資格情報等が予め登録されているアカウント

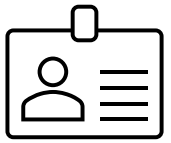

無記名アカウント

無記名の状態で発行するが、利用時に個人情報の登録が必要

⚠「組織アカウント」と「個人アカウント」ではEMISのアクセス方法等が異なります。「７． EMISのログイン方法（本番環境･訓練研修環境）」を参照してください。

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：EMISの全利用者

４．利用者ごとの利用できる機能

EMIS サービスは、利用者の区分ごとに、利用できるツールや機能が異なります。

主な利用者区分		事務利用サービス群(MG)	搬送調整（高セキュリティ領域･SC）	チャットツール	主な機能
組織	医療機関（病院、有床診療所）	×	○	×	医療機関ダッシュボード　基本情報入力/緊急時入力、被災状況の詳細入力、DMAT/DPAT/災害支援ナースの登録 、DMAT隊員管理編集、搬送患者の受入状況
組織	都道府県	○ ※	○	○ ※	モード切り替え 、本部･拠点情報、研修･訓練管理、DMAT研修受講者管理、緊急情報･お知らせ、通知送信、医療機関基本情報画面（代行）、医療機関緊急時入力画面（代行）、医療機関詳細入力画面（代行）
組織	市区町村、保健所、消防等	×	×	×	医療機関緊急時入力画面（代行）、医療機関詳細入力画面（代行）
組織	災害医療コーディネーター等	×	○	×	医療機関緊急時入力画面（代行）、医療機関詳細入力画面（代行）、救護班登録
組織	DMAT事務局、DPAT事務局、災害支援ナース事務局	○	○	×	
組織	医師会、日本赤十字社、NPO等の救護班管理団体の事務局	×	×	×	医療機関緊急時入力画面（代行）、医療機関詳細入力画面（代行）、救護班登録
個人	DMAT隊員	×	○	○	ダッシュボード、本部･拠点情報、医療機関緊急時入力画面（代行）、医療機関詳細入力画面（代行）、救護班登録、診療地点マスター一覧/登録/編集、患者情報入力（医療搬送患者含む）、搬送患者の受入状況 、チーム登録、活動状況入力
個人	DPAT･災害支援ナース	×	○	○	ダッシュボード、本部･拠点情報、医療機関緊急時入力画面（代行）、医療機関詳細入力画面（代行）、救護班登録、診療地点マスター一覧/登録/編集、患者情報入力（医療搬送患者含む）、搬送患者の受入状況 、チーム登録、活動状況入力
個人（無記名）	JMAT･日赤救護班等	×	○	○	医療機関緊急時入力画面（代行）、医療機関詳細入力画面（代行）、救護班登録、診療地点マスター一覧/登録/編集、患者情報入力（医療搬送患者含む）、活動状況入力

※各都道府県につき１アカウントのみ利用可

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

2　EMISサービスの使い方

対象者：EMISの全利用者

5．EMIS サービスの環境（本番環境・研修訓練環境）

EMIS サービスには、災害時や平時の情報収集、事務局管理を行う「本番環境」と、研修・訓練や個人練習を行う「研修訓練環境」が用意されています。

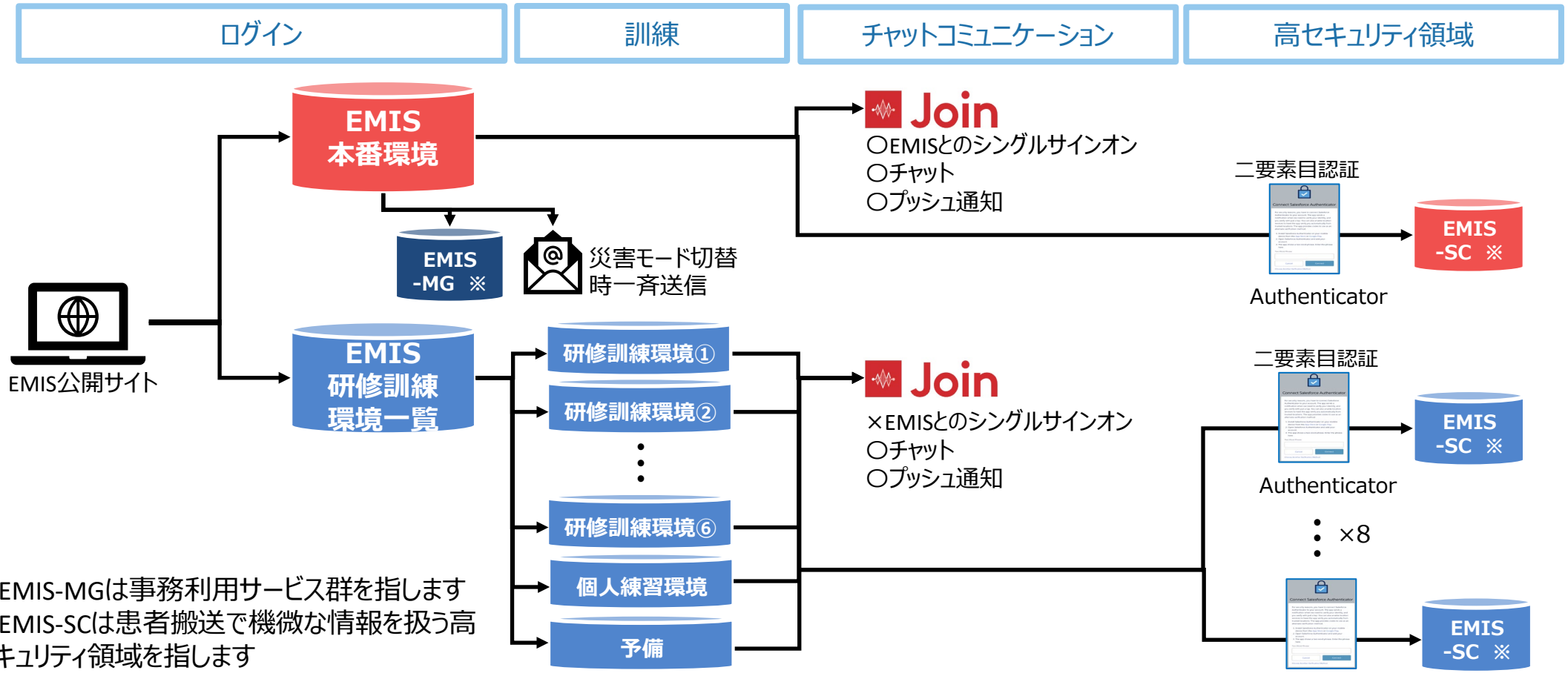

※EMIS-MGは事務利用サービス群を指します
※EMIS-SCは患者搬送で機微な情報を扱う高セキュリティ領域を指します

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：都道府県、組織利用者

6．EMIS サービスへのログイン方法（本番環境・訓練研修環境）

「本番環境」「研修・訓練環境」は、それぞれ別にログインします（IDは共通）。
「組織アカウント」利用者と「個人アカウント利用者」ではログインの入り口が異なります。

※　ログインの操作の詳細については、操作マニュアルを参照してください。

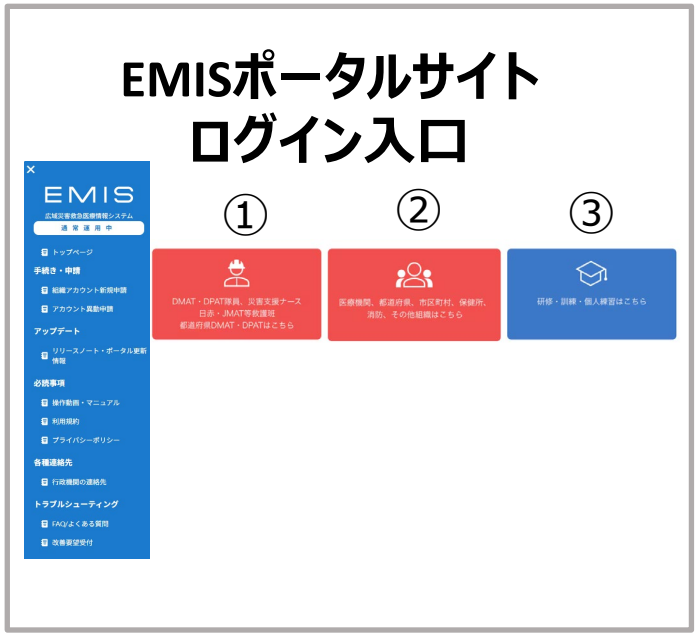

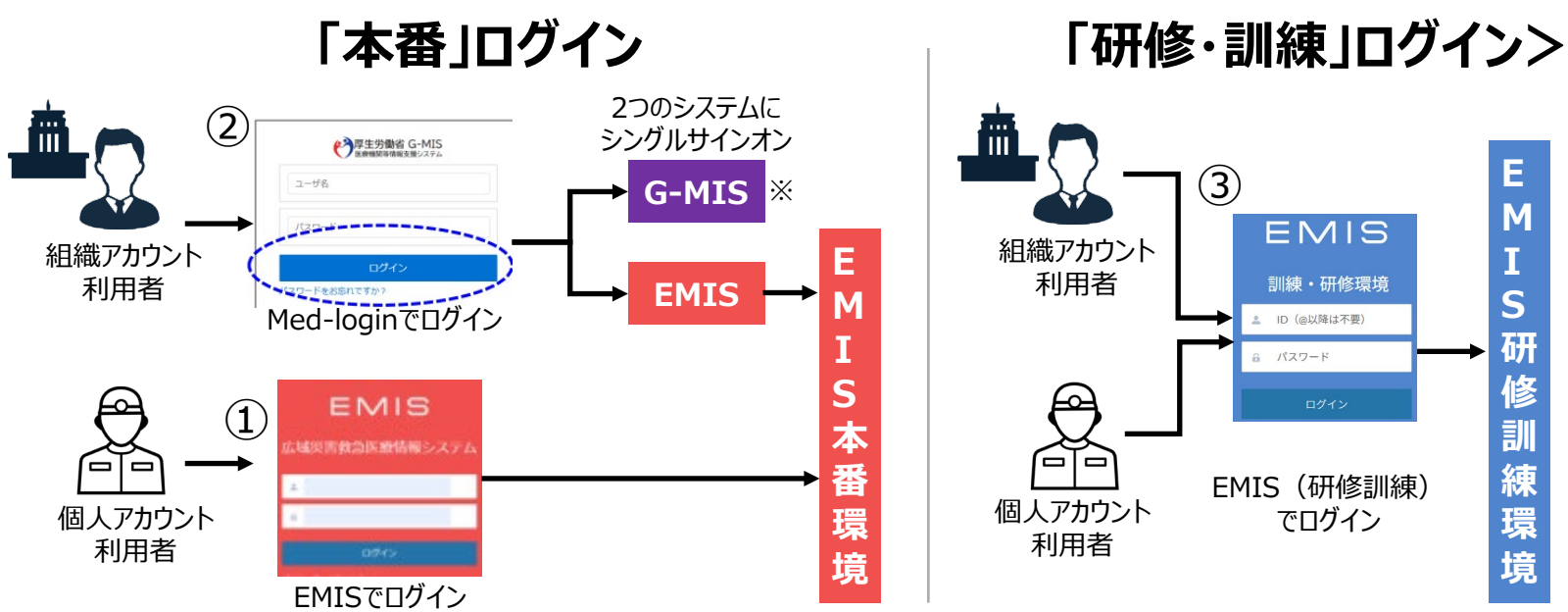

※G-MIS利用者以外は「G-MIS」ボタンが表示されません。

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：EMISの全利用者

7．EMIS サービス利用のための初期設定（初回ログイン・パスワード設定）

EMISやMed-loginにログインするには、各システムから届くID通知のメール（Welcomeメール）を開封し、予めパスワードを設定してください。

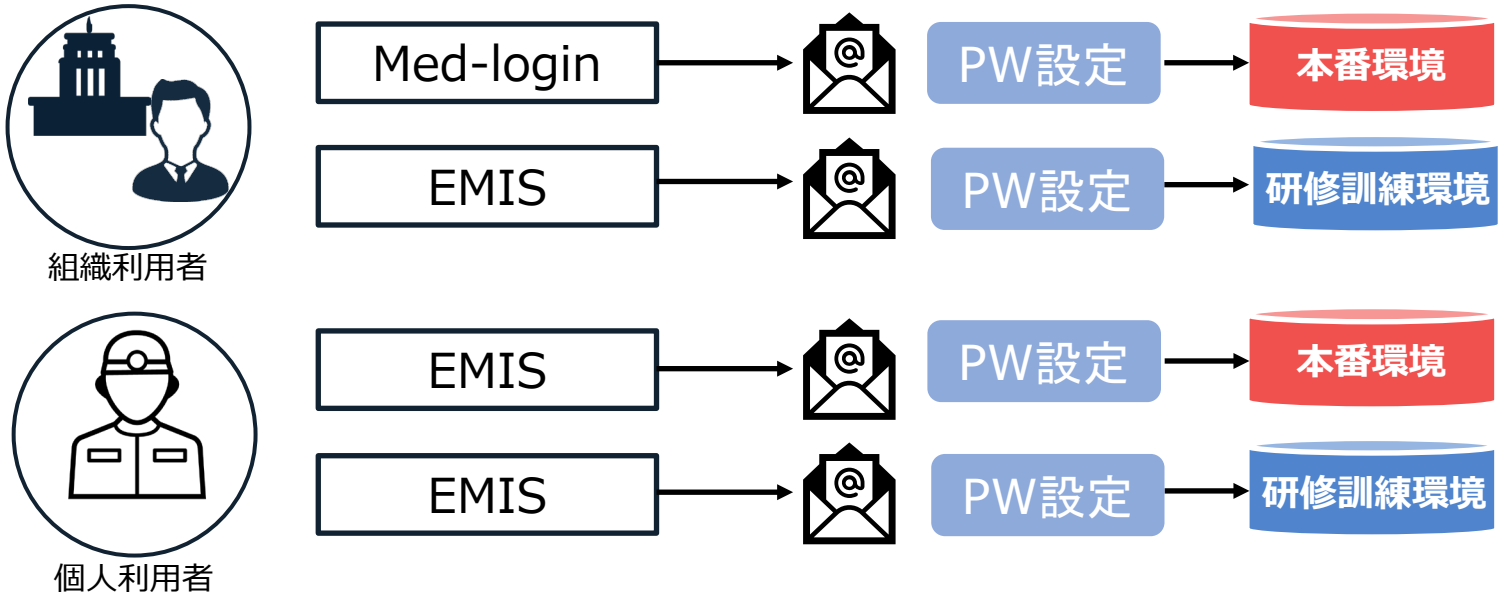

⚠ 以前からG-MISを利用している方にはEMISサービス利用開始に際してMed-login設定のメールは送信されません。

⚠ 無記名ID利用者にはメールは送信されません。

発信元	Welcomeメールのタイトル
Med-login	【厚生労働省G-MIS事務局】EMISサービスSSO利用設定のご案内
EMIS	【厚生労働省EMISサービス事務局】EMISサービス利用設定のご案内

⚠ リンクはIDごとに異なるため、自分に届いたメールのリンクからパスワードを設定してください。
メールが届かない場合は再発行の手続きをするので、ヘルプデスクに連絡してください。

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：都道府県

8．IDの新規発行・削除・変更（組織利用者）

EMISのアカウントはEMIS事務局が一元的に管理します。組織利用者の新規発行および削除申請は、都道府県または厚生労働省が行います。

※　申請手続き詳細については、操作マニュアルを参照してください。

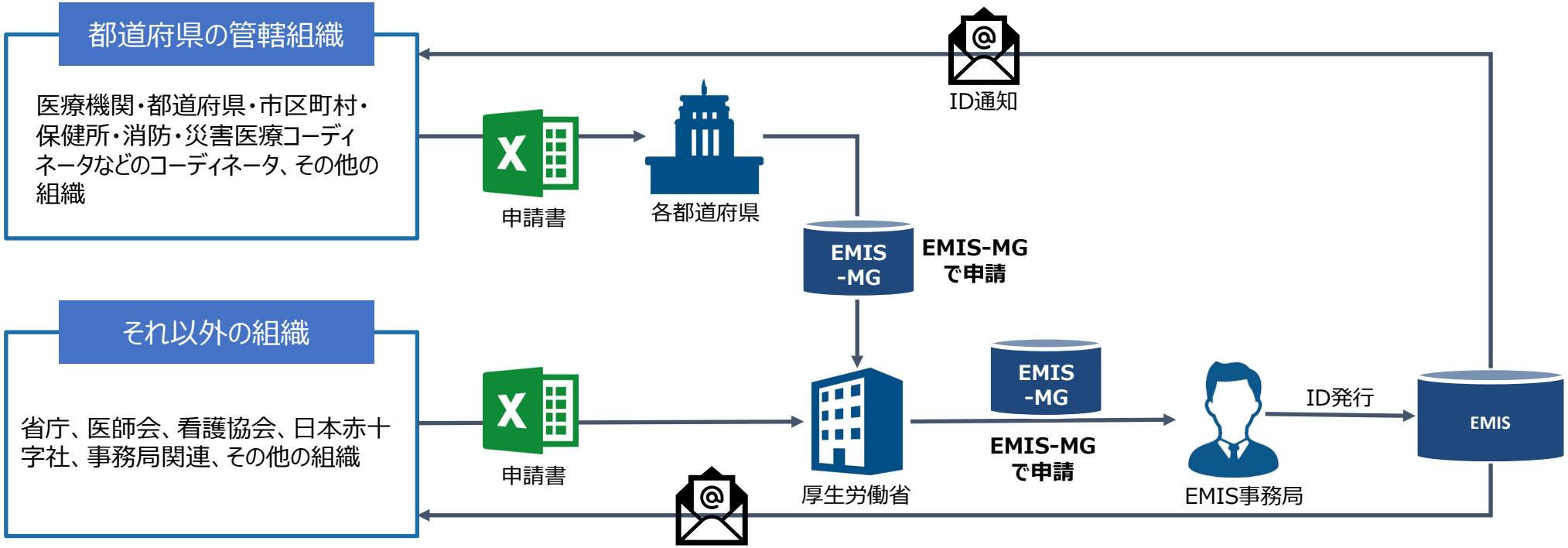

アカウント情報の変更は、ログイン後のマイページから変更してください。変更不可の項目についてはヘルプデスクに連絡してください。

⚠ 新規アカウント登録に際して、Med-loginからログインできるようになるまで一定期間を要するため（医療機関は２～３か月、その他組織は２～３週間）、その間はEMISに直接ログインできるようヘルプデスクから連絡します。

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：組織利用者

9．G-MIS･Med-login･EMIS　アカウントの仕組み

組織アカウント利用者はMed-loginからシングルサインオン（SSO）でEMISにログインします。
G-MISとEMISのアカウントを新規に利用するときや利用を停止するときは、それぞれの事務局に申請してください。

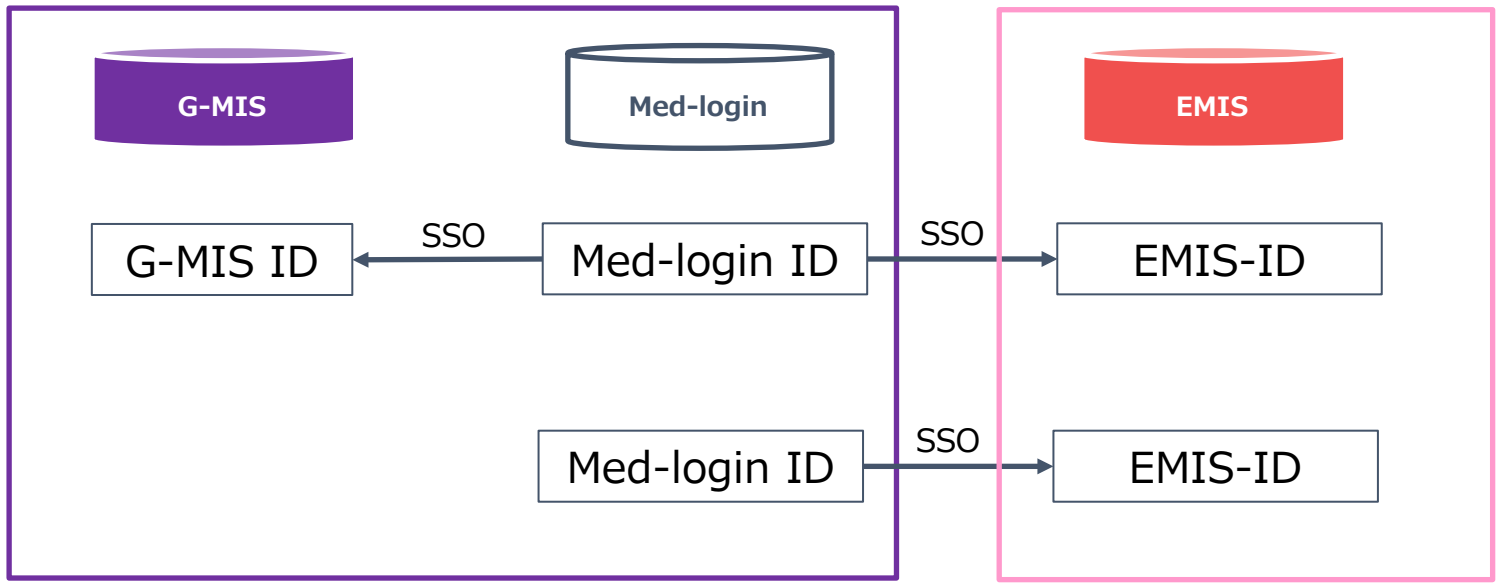

G-MIS事務局が管理

- G-MISアカウントの新規発行/削除については、G-MIS事務局に申請してください。
- G-MISアカウントが「廃止」になった場合、EMISの削除申請が出ていない場合は、ヘルプデスクから都道府県に対して削除の確認をします。
- EMISアカウントを削除しても、G-MISを継続利用する場合は、Med-loginに「EMIS」ボタンは残りますが、EMISには遷移しません。

EMIS事務局が管理

- EMISアカウントの新規発行/削除については、前ページの手続きでEMIS事務局に申請してください。

All Rights Reserved

対象者：個人利用者（記名式）

10. IDの新規発行・変更・削除（個人利用者・記名アカウント）

養成者研修を経て隊員認定される個人利用者は、研修受講前にアカウントが払い出されます。受講後正式に隊員となった際には隊員証番号が付され、そのIDを引き続き利用します。

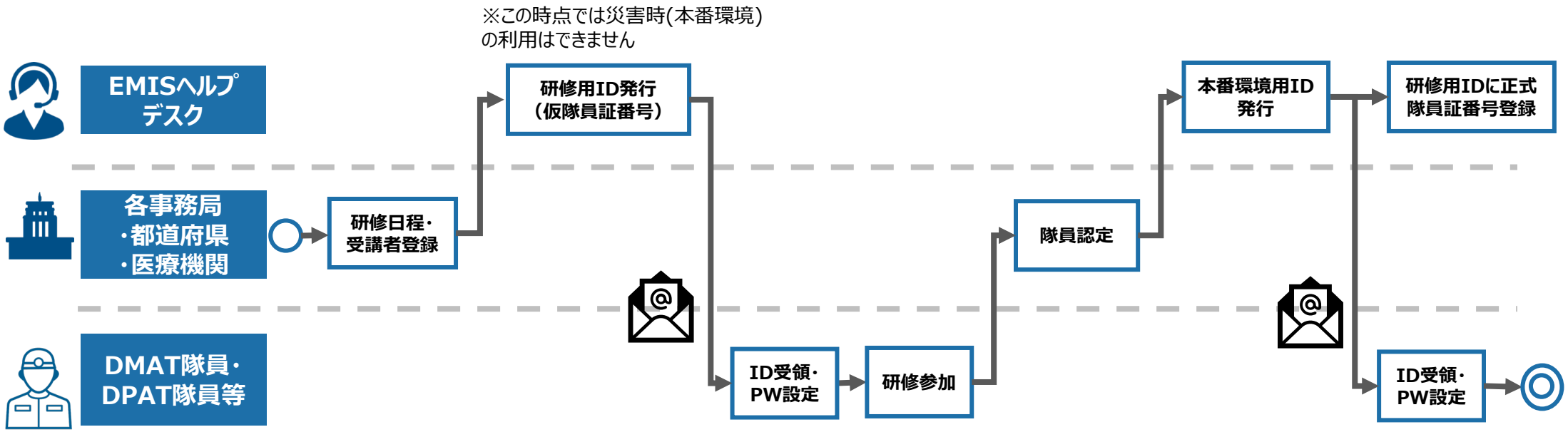

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：個人利用者、各事務局（都道府県）

11. IDの新規発行・削除（個人利用者・無記名アカウント）

無記名アカウントの利用者は、災害発生時や研修訓練の際に、所属する事務局からIDとPWを受け取り、EMISサービスにログインします。

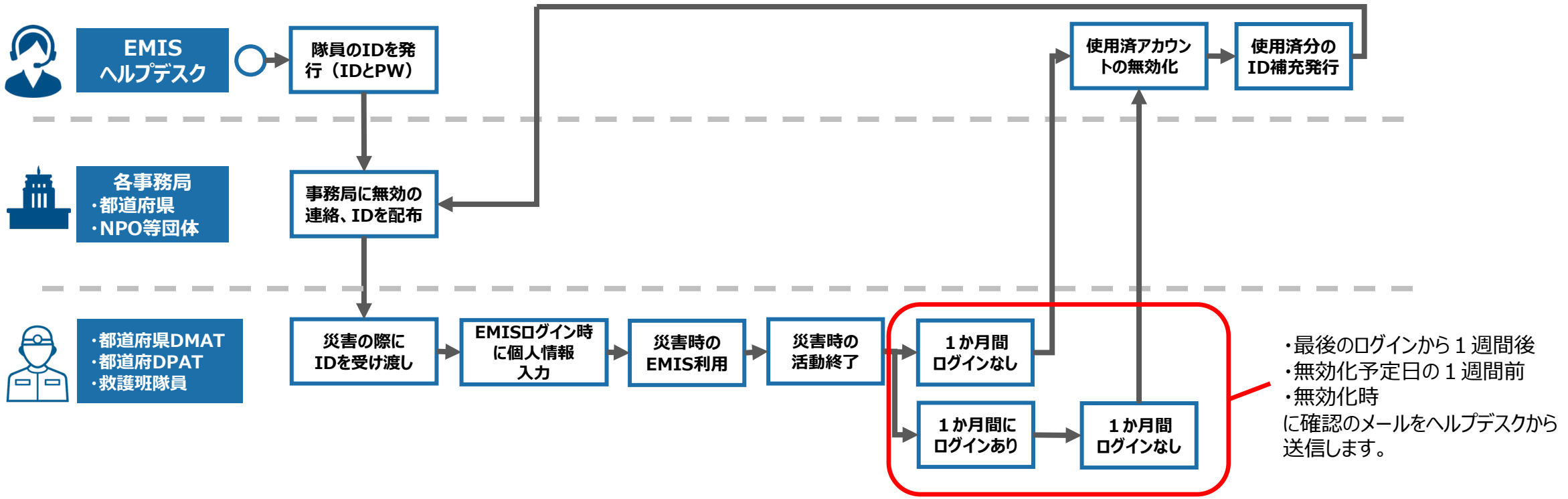

⚠ 災害時や研修・訓練でアカウントの利用が終了した際は、ヘルプデスクへの連絡は不要です。最後のログインから１か月間ログインが無い場合、ヘルプデスクで自動的に抽出して無効化と補充発行を行います。

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

都道府県DMAT/DPAT隊員の無記名アカウント管理

都道府県DMAT/DPAT隊員を管理する都道府県担当者がやるべきこと

サービス概要・ガイドラインの確認	操作方法の確認	無記名アカウントの管理	無記名アカウント無効化と補充の対応
• EMISサービスの説明、無記名アカウントガイドラインにて、無記名アカウント配布時の留意事項を確認する • 無記名IDガイドライン	【都道府県担当者用のアカウント】 自都道府県の都道府県権限のアカウントを利用する。都道府県向け操作マニュアル【災害時】・【通常時】にてEMIS操作を確認する。 【隊員用の無記名アカウント】 ヘルプデスクからID情報を受領する。	• 帳簿等で無記名IDを管理し、**必要時に隊員に配布する**（★へ） • 本番環境のSC領域で管理下の無記名アカウントによるアクセスがあった場合のみ、ヘルプデスクから事務局にレポートが送付されるので、**不審なアクセスではないかを確認する。**	【隊員用の無記名アカウント】 初回ログイン後、30日未ログインで自動無効化されるので、無効化ID情報と補充ID情報をヘルプデスクから受領する。

★ 無記名アカウントを受領した都道府県DMAT/DPAT隊員がやるべきこと

ID情報の取得	無記名IDガイドラインの確認	操作方法の確認	初回ログイン時の個人情報入力	SC領域利用時の誓約事項同意	利用終了後の措置
必要時に事務局からログインID情報を受領する	ポータルサイトに掲載されている**ガイドラインを必ず確認してから使用する** 無記名IDガイドライン	都道府県DMAT/DPAT無記名アカウント操作マニュアル【災害時】・【通常時】	初回ログイン時に**利用者を識別できる個人情報を入力**する	高セキュリティ領域機能を利用する場合は**利用規約・プライバシーポリシーを確認のうえ誓約事項に同意**する	利用終了後の返却報告は不要（30日未ログインで自動無効化される）

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

救護班隊員の無記名アカウント管理

救護班隊員を管理する団体がやるべきこと

利用開始手続き	利用規約・ガイドラインの確認・同意	厚労省による審査	承認案内の受領	操作方法の確認	アカウントの受領	無記名アカウントの管理	無記名アカウント無効化と補充の対応
無記名IDを利用する救護班を擁する事務局(団体)の担当者がポータルサイトのフォームにアクセスする。 新規利用申請フォーム	ポータルサイトに掲載されている利用規約と無記名IDガイドラインの内容を確認して**遵守することに同意してからアカウント申請をする。** 新規利用申請フォーム 無記名IDガイドライン	承認基準： ✓ 災害時に被災地に派遣する ✓ 診療・搬送・医療調整などの災害医療に関する活動を行う ✓ 具体的に派遣する体制がある ✓ 管轄の都道府県等から承認されている	承認されるとヘルプデスクから下記が案内されるので確認する • 管理団体用アカウントの発行連絡 • 管理団体用操作マニュアル案内 • 無記名アカウントの運用説明 • 研修訓練の実施手順	• 無記名管理団体用操作マニュアル【災害時】・【通常時】にてEMIS操作や無記名アカウント配布時の留意事項を確認する	【管理団体用のアカウント】 EMISからWelcomeメールが発出されるのでログインする。その後、G-MISからSSO用のWelcomeメールも発出されるので以降はMed-loginからログインする。 【隊員用の無記名アカウント】 ヘルプデスクからID情報を受領する。	• 帳簿等で無記名IDを管理し、**必要時に隊員に配布する**　**(★へ)** • 本番環境のSC領域で管理下の無記名アカウントによるアクセスがあった場合のみ、ヘルプデスクから事務局にレポートが送付されるので、**不審なアクセスではないかを確認する。**	【管理団体用のアカウント】 自動無効化はされない。 【隊員用の無記名アカウント】 初回ログイン後、30日未ログインで自動無効化されるので、無効化ID情報と補充ID情報をヘルプデスクから受領する。

★ 無記名アカウントを受領した救護班の隊員がやるべきこと

ID情報の取得	無記名IDガイドラインの確認	操作方法の確認	初回ログイン時の個人情報入力	SC領域利用時の誓約事項同意	利用終了後の措置
必要時に事務局からログインID情報を受領する	ポータルサイトに掲載されている**ガイドラインを必ず確認してから使用する** 無記名IDガイドライン	無記名アカウント操作マニュアル【災害時】・【通常時】	初回ログイン時に**利用者を識別できる個人情報を入力**する	高セキュリティ領域機能を利用する場合は**利用規約・プライバシーポリシーを確認のうえ誓約事項に同意**する	利用終了後の返却報告は不要（30日未ログインで自動無効化される）

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：全利用者

12. 「災害モード」への切り替え

本番環境において、一都道府県でも「災害モード」に切り替えると、メニュー画面や地図の色が変更され、全利用者に通知メールが送信されます。



⚠ 本番環境でも研修訓練環境でも、モードを切り替えると、切替前に入力した内容は消去されます。
（警戒モードから災害モード（災害モードから警戒モード、警戒モードから警戒モード、災害モードから災害モード）への切り替えでは、入力データの消去または保持を選択できます）

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：研修・訓練主催者（および関係者）

13. 研修・訓練の登録の方法

研修・訓練日程の決定後、開催２週間前までにEMISのグローバルメニュー「研修・訓練管理」から研修・訓練の登録を行ってください。
医療機関の被災状況を事前または研修中に研修・訓練環境に登録したい場合は、EMISの画面上で被災状況データのファイルアップロードを行ってください。

※　事務利用サービス群（EMIS-MG）利用者ではない利用者は、DMAT事務局またはヘルプデスクに研修・訓練の登録をご依頼ください。
※　マニュアルの「研修・訓練を登録する」をご参照ください。

「研修・訓練管理」のスケジュール登録画面

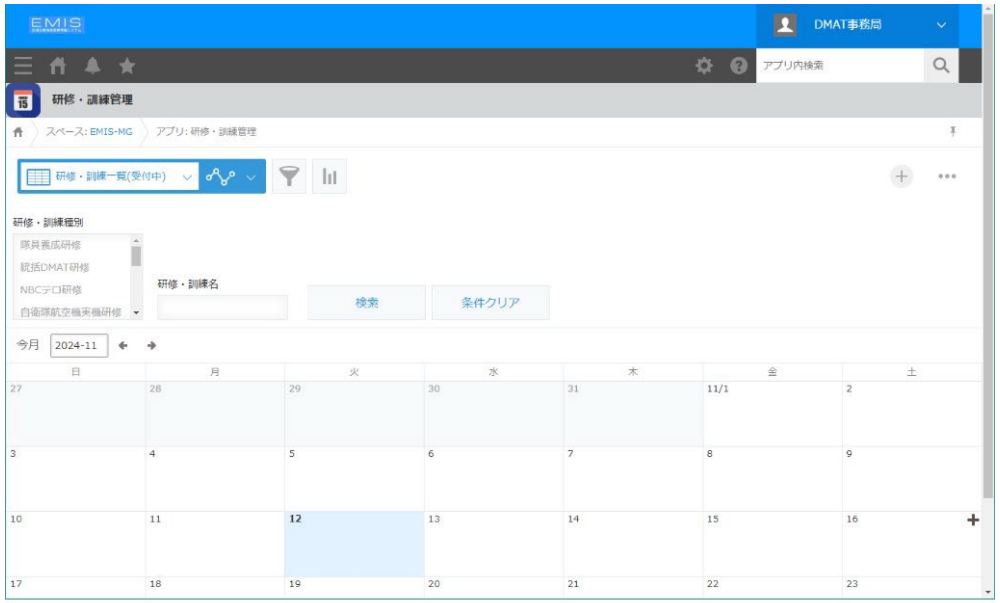

⚠ 日程が「リフレッシュ」と重なる場合は、別の環境に登録をしてください（次ページの「研修・訓練環境のリフレッシュについて」を参照してください）。

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：研修・訓練主催者（および関係者）

14. 研修・訓練環境における登録情報の定期的消去（リフレッシュ）

研修・訓練環境は、環境の状態を最新にし溜まった不要データを一掃するために、定期的に「リフレッシュ」を行います。
「リフレッシュ」されるとそれまで入力していたデータが消去されますので、データが消去されても問題ないタイミングで研修・訓練を登録してください。
※個人練習環境はリフレッシュに加えて、毎日0時頃、医療機関の被災状況の入力がリセットされます。

「リフレッシュ」で入力データを消失させないための研修・訓練登録タイミング

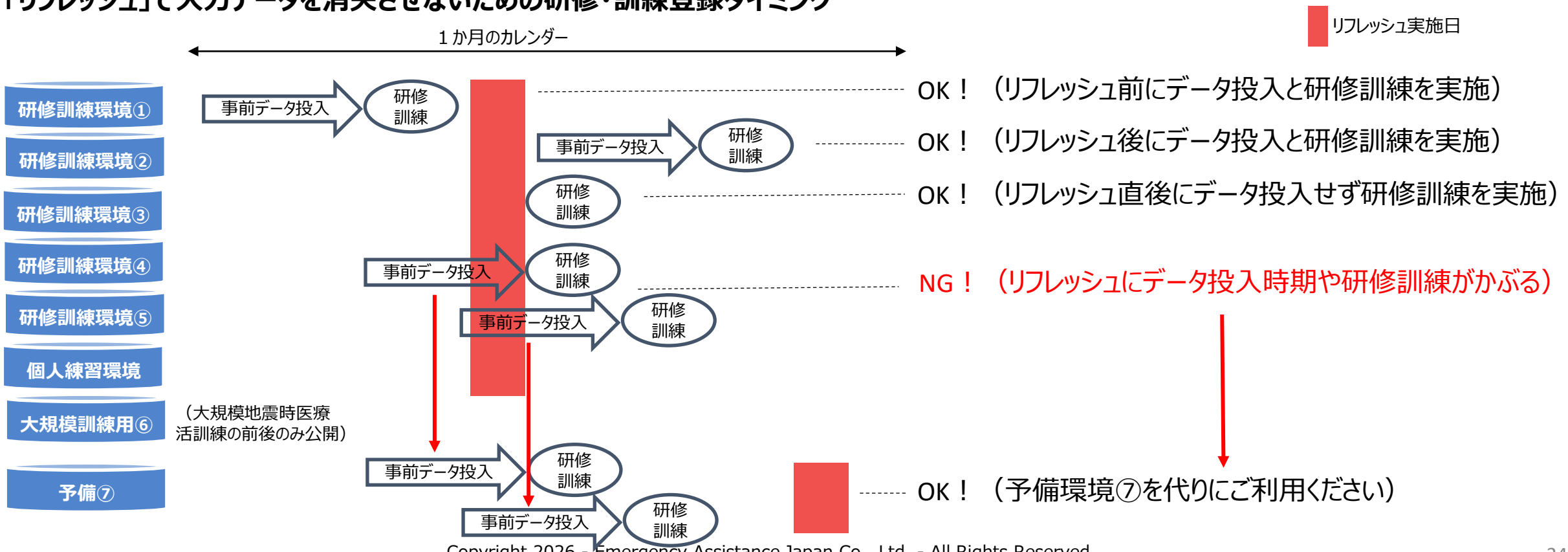

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：（事前にアカウントを付与された）全利用者

15. 「個人練習」の使い方における注意事項

研修・訓練環境に個人練習環境を常設し、好きな時にEMISの練習ができます。
大勢の人が使う環境のため、注意事項を参照してご利用ください。

＜利用に際しての注意事項＞

- ⚠ 原則的に自分自身の情報の入力にとどめてください。
- ⚠ 入力内容は他の人からも見えるため、実在の個人情報や見られて困る情報は入力しないでください。
- ⚠ ファイルや画像などの添付はしないでください。
- ⚠ ポータルサイトの「お知らせ」でリフレッシュ時期を事前周知しますので、ご確認の上「個人練習」をしてください。

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：個人の利用者（隊員など）および一部の都道府県関係者

16. チャットサービス・ビデオ会議システム「Join」の使い方

EMISプラットフォームの一部として、チャットツール「Join」は、グループチャットやビデオ会議をすることができます。
Join を利用する際は、本ガイドラインに従ってグループを作成してください。

※ 操作マニュアルの「Join利用マニュアル」を参照してください。

1．IDの種類・対象者・利用概要

IDの種類	対象者	利用概要	
		Joinのログイン	グループ作成可否
一般ユーザ	DMAT隊員、DPAT隊員、 災害支援ナース	EMISのID/PWでログイン	院内のグループのみ作成可能
	（無記名個人利用者） 日赤救護班・JMAT・都道府県 DMAT・都道府県DPAT等	災害時にのみ配布されたIDで利用が可能。災害活動後に EMISのIDの無効化でJoinも使用不可に。 EMISのID/PWでログイン	グループ作成禁止
	都道府県	各都道府県の事務利用サービス群利用者が利用可能。 EMISのID/PWでログイン	グループ作成禁止
管理者	DMATコーディネーター隊員	DMAT事務局から各都道府県ごとにID/PWを付与	本部と隊員のグループ作成が可能 （次ページガイドライン参照）
	DMAT事務局	ID配布	本部と隊員のグループ作成が可能

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

２．テナント管理者IDのグループ作成のガイドライン

推奨するグループ	利用目的
DMAT調整本部（被災地）のDMAT隊員と各活動拠点本部のDMAT隊員のグループ	被災地でのコミュニケーション
活動拠点本部/指揮所とDMAT隊員のグループ	被災地でのコミュニケーション
派遣元DMAT調整本部（被災地外）とDMAT隊員のグループ	派遣元とのコミュニケーション
各都道府県ユーザと所属DMAT隊員のグループ	平時の都道府県とのコミュニケーション※
各都道府県ごとの所属DMAT隊員のグループ	都道府県内のコミュニケーション※

⚠ １グループ３００アカウントの制限があるため、人口の多い都道府県は複数に分ける必要があります。　（例：東京都２３区グループ、東京都下グループ）

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：個人の利用者（隊員など）および一部の都道府県関係者

17. Joinの患者情報の扱い

チャットツールJoinは、患者情報や医療情報など取扱いに特別の注意を要する情報のやり取りが可能です。

他ツールとの扱いの比較

IDの種類	Join	EMIS-SC （「診療日報・患者登録・搬送調整」機能）	Google　Workspace
規約	医療機器として厚生労働省の認証を受けているクラウド型医療情報共有システムであり、医療情報（患者情報や画像情報など）を取り扱うことが法的にも技術的にも適切に担保されている	Salesforceは医療機器ではないが、医療情報の安全管理要件を一定程度満たすクラウドサービスであり、適切な設定と運用ルールを設けた上での利用については許容範囲とされている	ツールの利用規約上、患者情報や医療情報を取り扱うことが禁止されている
利用者制限	限定されたメンバー間で症例単位・時間限定の情報共有を行う閉鎖型の医療用システムであり、その構造自体が第三者のアクセスを防ぐ設計となっているため、特段の二要素認証は不要	組織全体で共有する汎用クラウド基盤であり、アクセス可能なユーザーが広範に及ぶため、不正ログイン防止や誤閲覧リスクを抑止する目的で、二要素認証の実施が必須	-

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：医療機関、都道府県、厚生労働省、DMAT事務局

１８．個人情報の取り扱い：組織IDで高セキュリティ領域に入る際のルール

患者情報等の機微な情報を扱う高セキュリティ領域（EMIS-SC）に入るには、Authenticator（オーセンティケータ）による認証が必要です。
組織IDの利用者は、Authenticatorの後に個人情報の登録を行ってください。

※　Authenticatorの認証方法については操作マニュアルの「認証（個人情報取扱）」をご参照ください。

⚠ 複数の職員がEMIS-SCにアクセスする場合は、必ず各１台のスマートホン（PC）を共有し、下記のガイドに従ってEMIS-SCをご利用ください。

最初に、職員Aさんが高セキュリティ領域にアクセスします。

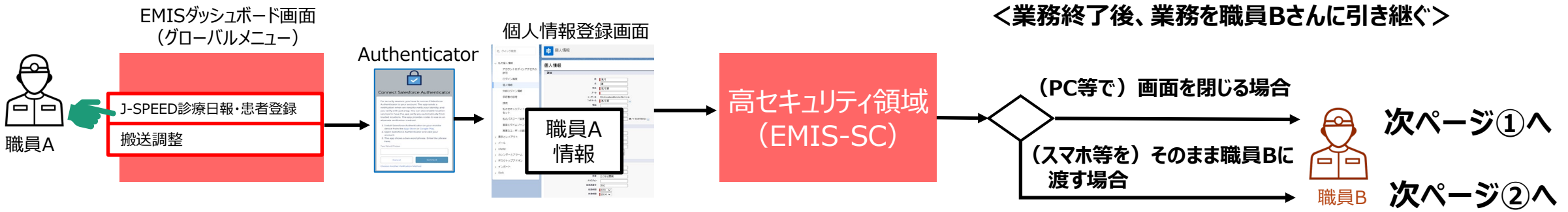

①EMISにログイン後、グローバルメニューから「認証（個人情報取扱）」を選択して利用する端末を登録すると「搬送調整」メニューが表示されます。

②「搬送調整」をクリックすると認証が要求されるので、コード番号を入力します。
次に個人情報入力画面が出るので、個人情報を入力し、誓約に同意します。

③EMIS-SCにアクセスできます。

業務終了後、翌日も同じ人が業務を担当する場合は、**翌24時まで**は再認証なしにEMIS-SCにアクセスすることができます。

④別の職員に業務を引き継ぐ場合は、次ページを参照してください。

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

職員Bさんが業務を引き継ぎます。

① AさんがPCを利用していて画面を閉じた場合



⑤グローバルメニューから「JSPEED診療日報・患者登録」「搬送調整」を選択します。

⑥Authenticatorが認証を要求するので、コード番号を入力します。個人情報入力画面で、職員Aさんの個人情報を**ご自分の個人情報に書き換え、**誓約に同意します。

⑦高セキュリティ領域にアクセスすることができます。

② Aさんから共用PCや共用スマートフォンをEMIS-SCに入れる状態で渡された場合：個人情報の更新が必要！

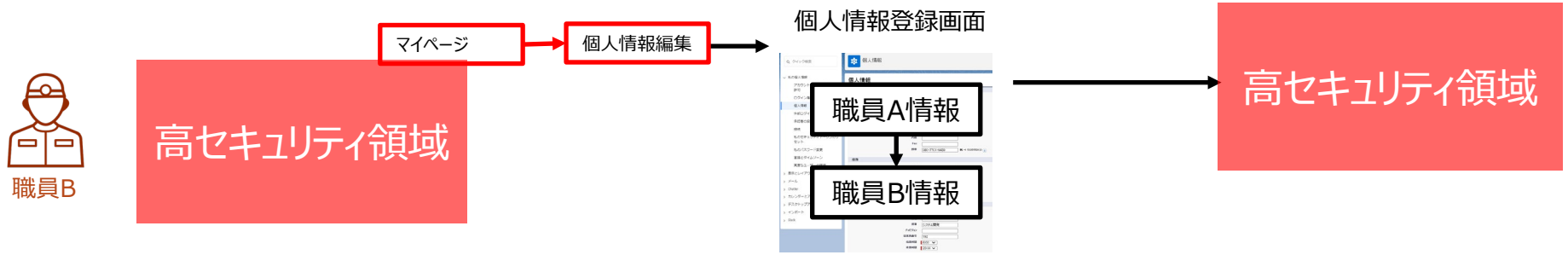

⑤‘ 画面上右部にある「マイページ」から「個人情報編集」をクリックします。

⑥‘ 個人情報入力画面が出るので、職員Aさんの個人情報を、**必ずご自分の情報に更新ください。**

⑦‘ 高セキュリティ領域にアクセスすることができます。

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：全利用者

１９．掲示版の利用ルール

EMISの掲示板は、利用者同士での情報の収集や共有を行うものです。全利用者が閲覧できるため、下記のルールを守って利用してください。

※　掲示版の投稿については操作マニュアルの「掲示板」をご参照ください。
　　また、掲示版を利用するにあたっては掲示板の画面下部にある「利用規定」をお読みいただいてから利用してください。

⚠ 投稿内容が把握できるような見出しを付けてください。

⚠ 個人間やチーム間の情報共有はチャットツール等をご利用ください。

⚠ 一般的なインターネット上のルールに沿ってください。

＜禁止事項＞
- 誹謗中傷行為
- 故意による架空名義での書き込み
- 個人的な理由での書き込み
- 趣旨に合致しないと判断される内容の書き込み
- その他厚生労働省が不適切と判断する内容の書き込み
- 同一内容の何度も繰り返しの書き込み

＜利用規定違反をすると＞
- **書き込みを削除します。**

- **不適切な書き込みにより損害が発生した場合、損害賠償を請求します。**

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：全利用者

２０．マイページの変更

利用者の情報の変更やメールアドレス追加は本番環境の「マイページ」から行ったうえで、必要に応じて研修・訓練環境でも行ってください。



■組織アカウント

メールアドレスの登録や変更、追加で通知送信を受けたいメールアドレスの登録は、マイページから行ってください。



■個人アカウント

ご自身の連絡先等が変更になった場合は、必ずマイページから変更してください。

⚠ マイページからメールアドレスを変更する際、変更後のアドレスに記載のリンクをクリックしないと、変更が完了しません。
必ずメールを受信してリンクをクリックして変更を完了させてください。

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：全利用者

２１．組織名称・氏名の変更

利用するアカウントの組織名称や氏名が変更となる場合は、アカウントの種類によって変更手順・手続きが異なります。



■組織アカウント（医療機関）

G-MISアカウントの名称を変更してください。

※早急に変更が必要な場合はマイページから変更できますが、G-MISの情報が変更されていないとG-MISとのデータ連携時に古い情報に戻ってしまいます。



■組織アカウント（医療機関以外）

都道府県経由でヘルプデスクにご連絡ください。
ヘルプデスクにて変更いたします。



■個人アカウント

マイページから氏名を変更してください。

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：DMAT隊員

２２．DMAT隊員資格更新の意思確認

DMAT隊員の資格は５年ごとに更新されます。年度途中の更新の場合は、更新時の年度末から４年後が次の更新期限です。
更新期限の６か月前からマイページに「更新手続き」ボタンが表示されるので、**更新を希望されない方は資格期限日までにEMISにログインし、マイページから「更新拒否」の手続きをしてください。** 期日までにアクセスや変更をされないと自動的に「更新」となります。

※ 「マイページ」への入り方はDMAT隊員等向け操作マニュアルの「マイページ」をご参照ください。

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：（暫定対応）全利用者

23．J-SPEED可視化機能

R８年7月（予定）より、J-SPEED診療日報・患者登録のデータを可視化する機能をEMISサービス内で運用します。
これにより、可視化画面を閲覧するための**別途のログイン不要**となり、EMISメニューからそのまま遷移できるようになります。

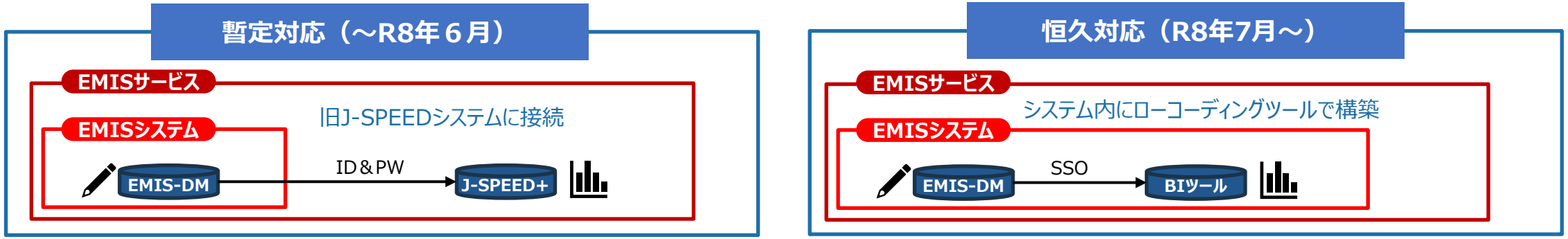

利用方法詳細については以下のマニュアルをご参照ください。　https://teachme.jp/179891/manuals/47030945/

＜移行期間（R8年7月）の利用方法＞

移行に伴い、R８年7月は暫定対応と恒久対応の併用期間となります。8月5日より、旧J-SPEEDシステム（J-SPEED+）は利用を停止します。

災害時利用	7月1日より、別途ログインせず、EMISのメニューより遷移して閲覧ができます。 ※ただし７月30日までに解析データダウンロードが必要な場合はDMAT事務局へお申し出ください（７月31日以降はご連絡は不要です）
研修・訓練利用	7月8日より、別途ログインせず、EMISのメニューより遷移して閲覧ができるようになります。 ※ただし８月４日までに解析データダウンロードが必要な場合は、研修訓練の7日前までにEMISサービスヘルプデスクへお申し出ください。

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：医療機関

24．医療機関汎用調査

医療機関汎用調査とは：　電子アンケートにより年に１回医療機関基本情報を一括収集のうえ、EMIS上で共有する仕組みです。
※　調査に回答がなされないと、被災医療機関への迅速かつ効率的な支援ができなくなる可能性がありますので、必ず期間内に回答してください。

- 汎用調査実施期間は、汎用調査フォームから入力し、提出してください（EMISの医療機関基本情報の情報がプリセットされています）。
- 入力内容をすぐにEMISに反映したい時は医療機関基本情報に入力してください（同時に汎用調査フォームに入力する必要はありません）

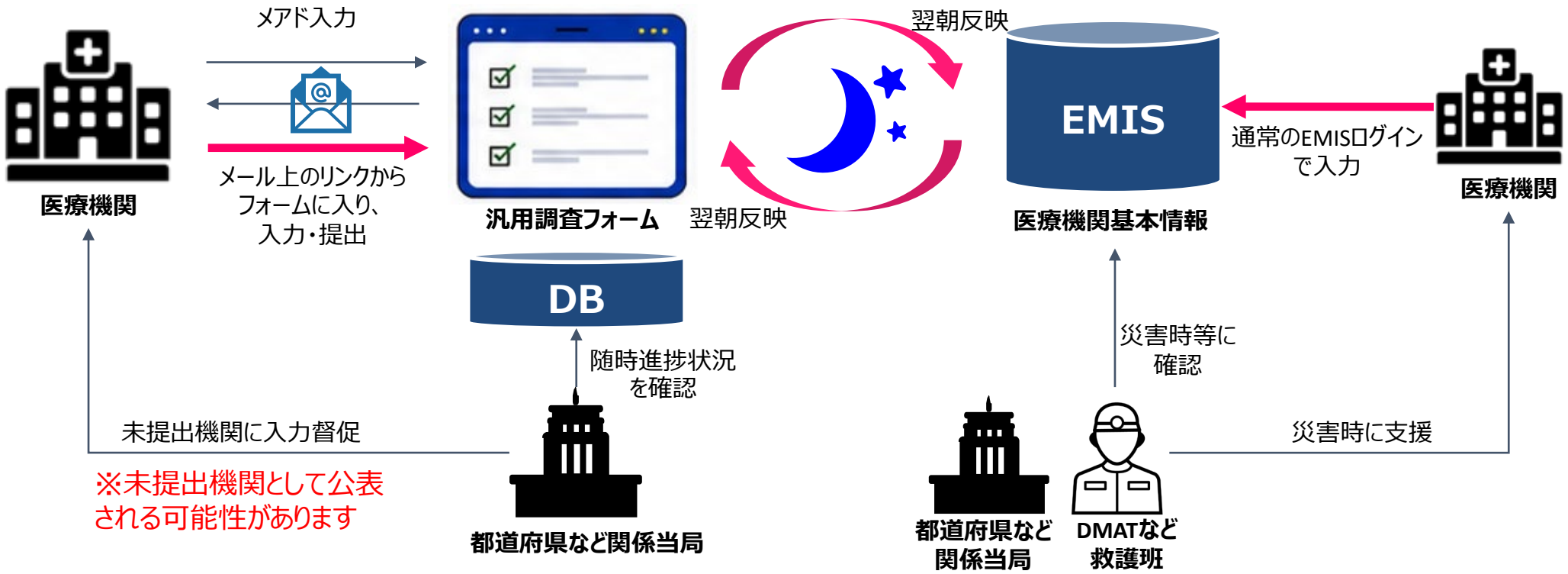

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：医療機関

２５．FAXによる被災状況報告

被災時にEMISが利用できない場合（インターネットが切れている、ID＆PWを知っている担当者と連絡が取れずにログインできない、等）、FAXによる医療機関被災状況の報告ができます。

※日常的にEMISの代替手段として利用する機能ではなく、あくまでも「EMISが利用できない場合のみ」ご利用ください。

平時 ←→ 災害時

①　様式をダウンロード

EMISポータルサイトの「操作動画・マニュアル」の「FAXによる被災状況報告」マニュアルより様式をダウンロードする



②　必要事項を記載し印刷

様式に医療機関名と**保険機関コード**を入力して印刷して保管しておく



※正しい保険機関コードを入れないとEMIS上で間違った医療機関にデータが流し込まれてしまうため、平時に確実に確認して記載しておいてください。

③　被災状況を記入しFAX

様式に被災状況を書き入れ、様式に記載の番号にFAX送信する

④　EMISに流し込み

送信内容を読み取り、EMISにデータとして流し込まれる

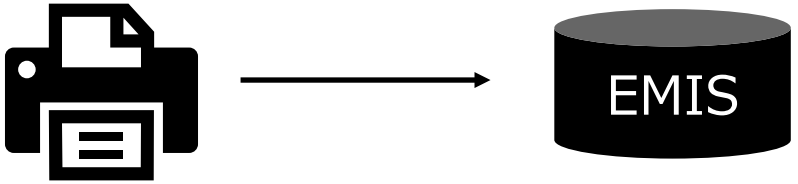

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved

対象者：都道府県、医療機関

２６．有事と平時の医療機関への連絡先と連絡ツール

EMISで登録しているどのメールアドレスも
G-MISに登録のものとは連携していません。

#	平時の送信目的	送信者	送信ツール	*1送信確認			*2送信先メアド（To）	送信元メアド（From）
				A	B	C		
1	厚労省事務連絡の周知	都道府県	都道府県のメーラー	-	-	-	都道府県所有メアド	@(都道府県).lg.jp
2	MG入力フォーム認証	機械が自動送信	MG（機械的に送信）	×	×	×	メアド①	@kintoneapp.com
3	EMISからの一斉連絡 （有事も利用）	厚労省、都道府県、 DMAT・DPAT事務局	MG「通知送信機能」	○	○	×	メアド①～⑩ 自都道府県 or 全国	@emis.mhlw.go.jp
4	EMISからの一斉連絡	ヘルプデスク	MG「事業者メール」	○	○	○	メアド①～⑩、任意メアド	@emis.mhlw.go.jp
5	ヘルプデスクからの連絡	ヘルプデスク	ヘルプデスクのメーラー	○	○	×	メアド①～⑩、任意メアド	@emergency.co.jp

#	有事の送信目的	送信者	送信ツール	*1送信確認			*2送信先メアド（To）	送信元メアド（From）
				A	B	C		
6	モード切替	機械が自動送信 （都道府県の切り替えにより）	DM	○	○	×	メアド①	@emis.mhlw.go.jp
7	災害担当者への連絡	EMISの全ユーザ	MG・その他	-	-	-	（汎用調査で取得予定）	@emis.mhlw.go.jp、その他

⋆1 送信確認 A.送信確認　:サーバへのリクエスト
B.不可到達確認　:宛先にメールが送信できたか
C.開封確認　:送信したメールをが開封されたか

⋆2 送信先メアド
メアド①～⑩：マイページの「一斉連絡情報」で編集できる一斉連絡情報 No.1～No.10を指す
メアド①　新規追加機関：都道府県の申請書に記載のメアドをEMISマイページに流し込み（編集可）
新EMISリリース時の既存機関：医療機関がEMISマイページに入力
メアド②～⑩　医療機関がEMISマイページで入力

Copyright 2026 - Emergency Assistance Japan Co., Ltd. - All Rights Reserved